

亡失について

—book detection systemを考える—

福井司郎

はじめに

図書館員はinventoryの結果を憂慮します。それはごくわずかな亡失(中京大学附属図書館において開架図書の亡失は57年度 1.5%^(注))ではあります
が、本が無くなつたという事実を目あたりにして、本が無くなつたとい
うことよりも、日頃培われた、図書館員と利用者との信頼関係を疑わなけ
ればならなくなる方が、よりつらいことです。

図書館員は利用者のために、資料の管理を委ねられています。これは保
存に重きを置く図書館のみならず、利用拡大を積極的に推進している図書
館においても、資料の亡失や破損からいかに資料を守っていくかは図書館
の大きな課題であつて、資料の亡失や破損を未然に防ぐことは図書館の義務
です。

図書館は古来、さまざまな方法で資料の亡失を防いできました。現在の
図書館においても、館全体の建築にはじまり、書庫、閲覧室、さまざまな
室の配置など、又、図書館家具の配置や、それらの家具そのものを見ても、
至るところに防衛の配慮がなされています。さらに、運用規則などどの図書
館にもありますが、これらの大半の項目は防衛的意図を含んだものから成っ
ています。これらは、資料の保管が図書館に課せられた大きな仕事であつ
てみれば当然なことです。

しかし、どんなに保存色の強い図書館であっても利用者が皆無であるこ
とは絶対ありません。それどころか、ほとんどの図書館は利用者の拡大や、
自館の資料が多く利用されることを願い、その為に様々な努力をしている

のが実状のようです。こうした図書館の日常活動を見ているかぎりでは、利用者に対する配慮は、保存に対する配慮にも増して重要であるという認識が、多くの図書館にはあるとみうけられます。

保存と利用は相容れないことです。保存に力を注ぐなら利用を避けなければなりませんし、利用を積極的に推進するならば、亡失や破損はある程度覚悟しなければなりません。この二律背反の命題を課せられた図書館としては、二者択一を逼られることになるわけですが、現実には、それほど旗幟鮮明に各図書館の方針を打出さず、曖昧にして過していく、あるときは保存色を濃厚にし、あるときは利用の促進に力を注ぐ、というように、この間をゆれながら、「なんとなく保存色の強い閉鎖的な図書館だ」とか「管理状態は悪いが、自由で開放的な図書館だ」というような評価が定まっています。

一般的に、固定された建築、あるいは施設、設備による配慮や、資料そのものに施した処置や、規則によって図書館の防衛は成ったものとし、日常の活動は利用拡大に重点を置き、利用者の感情と相容れない防衛的な言動は避けています。従って、先に述べた固定したところでは、二重にも三重にも資料は防衛され、そうした面から見れば、図書館の資料はよく守られていることがわかります。

以上に述べたような、資料の亡失や破損と、図書館側の防衛、特に盗難や切取りについての、館側の対処のしかたと、利用者との信頼関係について考察をすゝめます。

1 資料の亡失、破損の起り得る場合と対策

一旦図書館に納った資料が、何らかの理由で図書館から全く姿を消すことが“亡失”で、資料が図書館に納った時の姿から変わることが“破損”と看做しますと、資料が図書館に納った時のごくわずかな部分でもあれば、“破損”ということになり、“破損”でも、その程度によっては、利用に全く支障が無い場合から、全く利用不能の状態に至るまで、実に様々な状

態を考えることができます。又、同程度の破損でも、資料の内容に価値があり、活字さえ読解できれば支障が無い場合と、内容よりもむしろ型態に価値がある場合は、その内容には影響が無くても、外型に破損が生じたことが重大な瑕疵となります。破損の多くは、資料の一部が綴じてあるものが破損し、散逸したり、部分的に切りとられたり、破れたりするもので、場合によっては紙の一枚一枚が付着したり、着色されたりすることもあります。

これら資料の亡失と破損の起り得る場合と、その対策について列挙すると、(1)火災 (2)水害 (湿害) (3)日焼け (光焼け) (4)酸化 (5)虫害 (6)盜難 (7)人為的な破損 (汚損) (8)未返却があります。

(1) 火災による亡失や破損の被害は大量に及ぶので、図書館としては最も懼れるところですが、平和な時で、しかも木造の書庫がほとんど姿を消し、防火設備が整ってきた今日では、火災によって大量の図書が焼失したという事例を聞かなくなりました。

予想される出火の原因としては、煙草の火の不始末とか、暖房 照明器具などの過熱、複写器など機器の過熱、漏電、放火などでしょう。

対策としては、全館禁煙、または指定場所以外は禁煙などの処置をとり、喫煙場所に灰皿を設置し、煙草の吸殻は確実に処理することなど、利用者に防火の協力を呼びかけ、一方では、カーペット、カーテン等、不燃性の材質のものを選び、喫煙室や閲覧室への消火器の適正な配備など、二重にも三重にも配慮をすべきでしょう。建築上の配慮としては、書庫を防火扉や防火壁で遮断すること、さらに自動消火装置を設けますが、書庫には、スプリンクラーやあわ消火器は使用できませんので、ハロンガス、窒素ガスの自動消火設備が望ましいとされています。

(2) ⁽¹⁾洪水によって資料が流失するというようなことは特殊な場合で、まず考えられないことで、水害というのは図書館の建築上、いわば欠陥建築の故に雨水が浸入する場合とか、管理上の不手際によって、資料が濡れることが一般的に考えられます。甚大な被害を受けた例は少ないようですが

が、少さな被害は、多く図書館にその例があるようです。

まず、第一に建築上の問題としては、図書館の建築が一般的に外見のデザインに凝りすぎて、防災防犯の配慮が欠けているという指摘を受けるよう、建物に凹凸が多いような場合、意外なところからの浸水や漏水が起ります。事後こうした災害が起り得る要因があったことに気づくことが、またあります。排水口が狭隘なため雨水が溢れて、屋内に浸水したとか、建物が老朽化してコンクリートに亀裂を生じ、そこから浸水したとか、屋上の排水口に塵芥がたまり、屋上がプールのようになって、排水口の塵芥を取り除いたら、急に排水管に流入した水が屋内にまで溢れた、というような例もあります。管理の手落ちから、雨天時に通風口や窓を閉め忘れた、ということはよく聞きます。また、スチーム、温水暖房の配管が破損し、漏水したり、冷房機に露結した水が流れ出したという例もあります。

これらは、事故が起れば、すぐに改善されるもので、おそらく、その館では同一の事故は二度と起らないものでしょうが、多くの図書館が、これらの事故のいづれかを経験していることと思います。建築上の欠陥や機器の故障は修繕すればいいのですが、窓の閉め忘れなどは、防犯上からも不斷の注意が必要で、広いスペースの隅々まで毎日巡回をすることは当然のことです。

湿害は、どの図書館にとっても、防止困難な非常に厄介な問題です。高温多湿で、特に梅雨期に著しく湿度の上がる我国では、空調の発達した現在でも、年間通して適湿に保つことは無理です。特に大きな書庫では、各層の温湿は一定せず、湿気は北西の下層にたまります。利用率の少ない図書館では資料の表面に結露することもあり、黴がはえます。

対策としては、各層をなるべく小さな単位に区切り、各室に温湿計をつけ、自動制御によって調節することが一番いいのですが、扉が多くなるので不便ですし、それだけの設備をすることは無理でしょう。物理的な除湿装置の他に、乾燥剤によって湿気をとることもできますが、かなり高価になりますので、フィルム資料など、特に湿気に弱いものについてのみ行っ

ています。

湿害については、airing^(注) が一番効果的な防衛策でしょうが、これは大量の資料について行うことはできませんので、黴が生じたとき、あわてて行うということになってしまいます。要は利用が多ければ黴などが生えないのですが、大図書館ほど利用率は少くなりますが、目が届かなくなりますので、たえず湿害の危険に晒されているわけです。

水害や湿害にあった資料は乾燥によって旧に復しますが、時には一枚一枚が付着して、よほど注意深く分離しないと、利用不能に陥る場合があります。特にフィルム資料は水害や湿害に弱いので注意を要します。

③日焼けによる害も、閲覧室に自然光をとり入れ、スリガラスやカーテンによって遮光しても、窓際に配架された資料はどうしても被害にあうという、防止策の無いものです。人工光によっても変色したり資料の材質が脆くなります。いわゆる光害は致命的な破損や亡失には至りませんが、静かに進行していく、くい止められない一種の亡失でしょう。

④紙の酸化は最近特に大きくとりあげられるようになりましたが、これは洋紙のもつ宿命で、あらゆる資料は必ず消滅していくことは間違いないなく、永遠不滅なものはありませんが、特に洋紙はその寿命が短かいので問題になっているわけです。これは紙の原料であるパルプに硫酸アルミニウム、化学合成サイズ液を混ぜて紙を製作する為に、この硫酸アルミニウムが加水分解して酸性になり、パルプの成分であるセルローズを侵し変色し、崩してしまうもので、一種の湿害でもありますが、洋紙で作られた資料は早くも25年、遅くとも 100年で確実に亡失するわけです。防衛措置としてはアルカリ処理をすることで、資料の内容を保存するだけのものならマイクロフィルムに写しかえたり、レーザーディスクにとりかえてもいいのですが、実物は破損から亡失へ至ることは免れ得ません。

⑤酸化が洋紙の資料の問題であれば、虫害は主に和紙資料の問題であります。紙魚と呼ばれる総尾目しみ科に属する昆虫が、和紙に用いられている糊を食害するもので、古文書の類は大なり小なり、この害を被っています。

す。

これもairing が効果的ですが、殺虫剤の燻蒸、殺虫剤を塗布した紙を、各ページの間に挟む方法で防除しています。

⑥資料の盗難については、閉館時に外部より侵入され資料を持去られる場合と、利用者が正規の手続きを経ずに資料を持出し返却しない場合があります。ここでは前者についてのみ考えることにして、後者は次章において考えることにします。

一般に建築上の防犯設備と称されるものは、鉄扉を用いて外部からの侵入を防ぐ、窓は網入り強化ガラス、鉄格子によって防衛する。鍵は高性能マスターKEYシステムを採用し、各出入口には警報用の押ボタン、および、ベルを備え、特定の場所では、監視帯に入った人間の体温を感知して報せるインフラレッドコンタクトを設けたり、マイクロ波を使用し警戒範囲をつくり、そこに人間などが侵入したとき報知する、ボタンコンタクト、また、絵画の額縁または裏側などに無線発信機をとりつけ、振動などを探知して報せる、絵画コンタクトなどを設けたりします。最近ではビデオカメラを備え、侵入者を撮影する方法がありますが、いずれにしても監視機器⁽¹⁾の設置費や、それを連日作動していく費用が高く、図書館でこれらを行っている例を聞きません。

一般的な図書館にある資料は、あまり換金価値が無いか、あったとしても、換金者が判明するため、あまり狙われませんが、金銭や高価な視聴覚機器などは盗みの対象となります。

⑦人為的な破損や汚損についても、次章で述べますが、過失によって、あるいは乱暴な取扱いによって破損や汚損をする場合があります。これらは、本人の申告によって判明しますが、過って資料を破ってしまったとか、インキや、飲物によって汚損したという例はま、あります。これらは、利用者に慎重な資料の取扱いを望むということ以外の対策はないようです。

最近、複写をとる為、本を無理に開き、綴がはずれてしまうことが問題になっていますが、綴を浅くしたり、綴を強くしたりして、破損しない

よう対策が講じられています。

以上、起り得る資料の亡失や破損について列挙し、それに対して、どのような防衛策が講じられているかを概観してみましたが、ここで問題として特にとりあげたいのは、図書館へ利用者として訪れてくる人々に対する防衛についてであります。現在、多くの図書館で行われている、さまざまな防衛が、利用者にどう受けとめられているか、果たして妥当か、などという点をさらに深く考えていただきたいと思います。

2 資料の盗難、故意による破損にどう対処しているか

collection は、^(注)公開して多くの人々に利用してもらうことを望みません。完全を目指して蒐集され、秘蔵される傾向をもちます。本のcollection も、他の多くのcollection と変りありません。しかし、今ここで考える図書館での資料のcollection というのは、記録の体系的な集収であり、利用を前提として考えています。従って、利用者として図書館を訪れる人々に対する防衛も自と、その限界がでてきます。

中世の図書館では、本が鎖に繋がっていました。これほどはっきりと、利用者に図書館資料を防衛するのだ、という態度を示したものはないでしょう。このchained books は、いかにも本にとっては残酷な姿であり、利用者不信の表明にほかならないようですが、「チェインド ブックスの出現は図書館の公開との関連で捉えなくてはならない。すなわち、図書館の公開と図書の保存という、いわば2つの相反する目的を充足させる手段として、鎖が登場するのである」といわれるよう、非公開から公開へ、一つの知恵として鎖が登場し、これが公開を可能にしたと見るべきでしょう。⁽³⁾手写された図書は、印刷術が発達して、図書が大量生産されるようになった時代とは比較にならないほど貴重であったことは、想像に難くありません。こうした資料は非公開の中で手厚く保護されていたことでしょう。これに鎖をつけることはcollector にとっては堪えがたいことだったでしょう。しかし、敢えてそれをして公開に踏切ったことに注目しなければなら

ないと思います。たゞ、主として、これが僧院などで行われていたこと、鎖で繋がれていた資料が宗教書であったということを考えるとき、そして、管理者が宗教家達であったということも併せ考えるならば、わが国では、鎖で繋ぐという発想が宗教家達に生まれるか、ということに若干ひっかかるところがあります。これは、防衛という問題のとらえ方において、彼我の違いを示すもので、図書館の運営について、我国は欧米に多くを学んで来たわけですが、図書館員の考え方や、利用者の受止め方について考えるとき、欧米流の考え方が、そっくり移入されていいものかどうかという点について検討を要する問題だと思います。

「鎖の消滅は図書館史に大きな意味を提出する。図書の貸出し（館外貸出し）を準備する第1歩が、鎖の消滅とともに始まる、と考えうるからである。」ということを他方から見るならば、亡失の懼れは鎖をはずすことによって増大したともいえますし。図書館は利用者との間に、鎖を信頼の絆に取替えたともいい得ます。

しかし、図書館は全面的に利用者を信頼したわけではなく、不信の根は残りつづけています。また事実、*inventory* の度に、信頼は裏切られるのです。*chained books* が鎖をはずされた様に劃期的なことが、その後400年近くなく、現在に至っているのです。

こうした、利用者に対する図書館側の防衛と考えられるものを列挙しますと、(1)利用者の制限 (2)資料閲覧の制限 (3)資料貸出の制限 (4)資料加工 などです。

(1)利用者の制限は、最も公開性の強い公共図書館においても、利用者に登録を要求し、住民票・運転免許証、といったような身分証明書の提示を求めます。大学図書館や学校図書館では、ほとんどが、その学校の学生、生徒、児童と教職員に利用を限るようですし、専門図書館ですと更に制限が厳しくなるのが一般です。これは亡失の懼れが生じたとき、追跡できる手がかりを確保するという理由で当然視されています。

(2)資料閲覧の制限は、閉架、または部分開架制をとっているところは、

入庫制限があります。多くの大学図書館は部分開架をとっていますが、閉架書庫には教員の入庫しか認めていないところが多いようです。これは多くの人が入庫すると、資料の配列が乱れるから、こうした処置をとっているので、学生不信に理由があるのではない、とはいわれますが、閉架そのものが、利用者に対する不信のあらわれで、いくら他の理由をあげても、これを全面的に覆し得ないのでしょうか。

また、開架制をとっているところでも、入庫については、さまざまな制限を設けています。カバン類の持込み禁止、オーバーコートの着用禁止、など、ロッカーに私物を入れて入庫しなければいけないところが、かなりあります。ここにブック ディティクション システムが登場するわけですが、この問題は次章で考えたいと思います。

この他、閲覧場所の指定、閲覧冊数の制限なども、こうした規則が生まれる根底に防衛の考えが潜んでいることに気づきます。

(3)貸出制限に当るものとして、貸出の際に、必ず資料名、帶出者氏名、返却日数といったものを図書館側が記録に留めておくことは、亡失に対する防衛にほかなりません。さらに貸出冊数の制限、貸出日数の制限も、多くの人に平等に貸与するための方策であるともいえましょうが、これも防衛の一手段と看做すことができます。

(4)資料の加工は、市販されている資料の姿を、いろいろと変えてしまうことと、各種の装備を施して図書館の所有であることを一目でわからせるようにすることです。

ブックケースや帯、カバーといったものの除去、蔵書印、登録番号の押印、ラベルの貼付などですが、最近は隠印や本の小口に館印を捺すことは、あまりしなくなりましたものの、これら一連の資料を汚す作業は防衛そのものか、または間接的に防衛を意味するものです。

先のブック ディティクション システムではタイトルテープを本の背にしのばせたりしますが、防衛のみの目的で、背を少しではありますが傷つけたり、表紙の裏に貼りつけて汚すことをするわけです。

これまで述べてきました様に、図書館の資料は二重にも三重にも防衛されていることがわかります。過剰防衛とも思われるほどの対策を施しているのですが、これで完全であるかといえば、依然として亡失は生じているのです。では図書館としては亡失の事実をどうとらえたらいいのか、ということと、最近大学図書館で設置するところが急増しているブックディティクションシステムを併せて考えてていきたいと思います。

3 book detection system の意味するもの

資料を無手続きで帶出しようとするのを防止する機械的設備をsecurity system と呼んでいますが、アメリカのスリーエム社で開発されたtattle tape book detection system が、とりわけ性能が良いということで、わが国では盗難防止機のことをブック ディティクションと呼んでいるようです。ブック ディティクション システムはタトルテープ、マットスイッチ、コントロールスイッチ、ブックチェックユニット、センシング装置、ロックゲートから成ります。

磁気の影響を受けると独自の信号を出すタトルテープを本の背裏かまたはカバーに目立たないように貼りつけます。プログラム信号がインプットされているタトルテープをしのばせた資料に感応するセンシング装置がゲートに設置されていて、そのあたりの通路のカーペットの下などにマットスイッチを置き、この上を人が通るとセンシング装置の受信機能が働きます。また、タトルテープに信号をつけたり除いたりするブックチェックを貸出カウンターに設置し、これによって、信号が除去されない本を持って出た場合は無手続きによる資料の帶出ということになり、ブザーが鳴りロックゲートが閉じます。
(4)(5)

1970年にアメリカで公共図書館にはじめて、このシステムが採用されると、次々に広がり、特に大学図書館での導入が盛んになり、全米に見られるようになりました。

わが国では1975年に筑波大学の体育系図書館に採用されて以来大学では

130余、高校、公共図書館においても10館余が採用をしています。わ
が国が導入してから10年にも満たないのに、この普及ぶりには驚くばかり
です。

ブック ディティクション システムは一式250万円から350万円、タトルテー
プが1本40円ですから、仮りに1万冊の図書に貼ると40万円ということにな
ります。従って、このテープ挿入作業に要する人件費を考慮しなければな
りませんが、これについて「テープ挿入作業は蔵書点検に引続いて閉館と
して全員で分担することになった。その内の1部はテープ入手後から日常
業務の合間に少しづつ作業を進めた。予め全員が練習したため、比較的ス
ムーズに行われたが、特に製本誌のごとく様式が統一されているものは能
率が上った。約20,000冊で6日間、1日平均15名延人数83名、1日1人平
均 244冊、1時間当り約34冊である。因みに現在、単行本の場合は整備作
業の一連の流れの中で行っているが、1時間40~50冊は可能であり日常業
務としては決して負担となるものではない。」と報告されています。

(7)
ブック ディティクション システム導入についての報告は、すべてが肯定
的で、批判的な意見を聞かないのが不思議なくらいです。

ここにブック ディティクション システムについて、館員や販売業者以
外の人の雑感を引用してみましょう。「日本では殆んど例を見ないが、ヨー
ロッパやアメリカの図書館では、利用者は退館する時に鞄などの持物をあ
けて係員のチェックを受けるのが通例である。それが社会的常識となっ
ているのを見ると、プライヴァシーの主張が大変強い欧米で、その反面では、
公共の施設を利用する時のルールが、厳しく守られていることを示してい
て興味深い。この厳格なチェックのお蔭で、自分の持物を持ったまま図書
館を利用することができる自由が確保されている訳で、欧米における個人
と公共、自由と規律ときちんとしたけじめを見る思いがする。

日本ではなかなかこうはゆかない。チェックを受ける側もする側もこい
いうやり方を好まない所があって、その結果、持物は全部ロッカーに納め
てから入館するというスタイルが最も多く、退館の時も、カウンターの前

を通るという心理的なチェック効果のみに期待している例が多いのである。このやり方が一番日本的心情に受け入れられ易いのであろう。《中略》できるだけチェックらしいチェックはしませんそうとしてきた日本の図書館から見れば、機械であろうと人であろうとチェックはチェックに違ひなく、その点でこのシステムへの導入にまだ大分ためらいがあるよう見受けられる。」と述べられています。ここには欧米と日本の利用者の伝統的(8)な利用態度の違いといったようなものにふれていますが、これはブックディティクションシステムが、アメリカの多くの図書館に導入される前に、アメリカの図書館を訪れた人の感想にもあり、私自身もアメリカの図書館のカウンターに立って、貸出の仕事をしていて、この事を痛切に感じました。従ってブックディティクションはアメリカで生まれたものだから、日本に導入する時は、日本の利用習慣に合うかどうかを検討する必要があるのではないかという疑問があります。

そういう面から整理して考えますと、(1)経費についてはどうか、(2)利用習慣上どうか (3)防衛はよくできるか (4)サービスの精神からどうか、という点になります。

(1)経費から見ると、先の試算でも人件費まで含めば、開架2万冊から5万冊としても 500万円から 1,000万円ぐらいで、機械の耐用年数を仮に10年としても、1年に50万円から 100万円ということになり、それだけの資料が、持込み制限の無い場合に無断で帶出されるかといえば、ほとんどの図書館は否ということになるでしょう。

アメリカのハイスクールでは20%もの亡失がある図書があると聞きましたが、その学校は防衛に対して、特別の配慮もしていないし、これからもしないということでした。

もちろん、図書館の個々の資料は、金額でははかり得ない価値をもっていますから、こういう計算はあまり好ましくないと思われますが、一つの考え方ではあります。

(2)利用者が自発的にバッグとかコートの前を開けて、身の潔白を示す習

慣の無い我国では、書庫への持込制限をしているところが多いのですが、また、ブック ディティクション システムを導入してよかった理由の第一として挙げられること、して、館側でも利用者側でも、この制限が撤廃されたということにありますから、ここは重要な点ではあります。

業者側のアンケートに、これをみますと、「各大学図書館では盜難予防のために、下記の方式が行なわれています。チェックの必要を前提とした場合、貴方は下記のうちのいずれの方式がよいと思いますか、お答え下さい。いずれかの番号に○印をつけて下さい。

1. 本学図書館で採用している、ブックディティクションシステムによる方法
…… 8.6% 627名 2. 筆記用具以外（コート類を含めて）をロッカーに納めて入室する方法…… 4.2% 31名 3. 筆記用具及び自分の図書以外はロッカーに納めて入室する。但し、自分の図書には区別するために図書館に用意してある大きな「しおり」をはさんで持込む方法…… 2.0% 15名 4. 入館の際、係員に学生証を提示し、退館の際、係員が持物を検査する方法…… 1.9% 14名 5. 答なし…… 7.3% 54名」となっています、ここには「チェックの必要を前提とした場合」と断ってありますから、1になるのは当然で、わざわざアンケートをとる必要もないようですが、他の方法、あるいは答なしが 15.4% あるということに注目する必要があります。わざわざ便利なブック ディティクション システムを排しても、制限やチェックを受けた方がいいということの裏には、これが、スマートで合理的であるかのように見えて、全利用者を虞犯者と見做す非情な面を見逃がさない人達がいるということではないでしょうか。

公共図書館では自由入室が多く、一般に制限が緩いのですが、そこに大学図書館の利用者と、利用習慣の著しい違いがあるとも思われません、しかも、公共図書館の利用者は大学生をも含みます。又、大学図書館の開架の方が公共図書館のそれより価値の高い資料が多いとも思われません。これは一に利用者に対する図書館側の考え方にはかかっている問題であります。

我国では、自発的に出口で係員に私物を開けて見せる習慣はなかった。係の方はそこまではしたくないという慎しみがあり、互いに信頼関係が成立し、それになるべくふれたくない伝統があったのではないかでしょうか。従って、全くチェックをしないで自由入室をさせる分、そうしたトラブルが起る前に、持込み制限をしっかり行うという二つの方法が多かったと思われます。

バックを開けてほしいということを、さらりとができるし、また、気軽に応じて中を見せてくれる習慣をもつ国と、そういう状態になつたら、まず、その利用者は二度と図書館を訪れないだろうというほど、人間関係が悪くなるようなところでは、考え方も自づと異ってきてしかるべきではないでしょうか。

(3)ブック ディティクション システムを採用した後、亡失が減るということは統計に示されています。しかし、これとても完全に防げるかというと、そういうことでもありません。

テープを挿入してある資料と無い資料が混配してあるところでは、テープの挿入して無い資料を見分けて持出す。テープを抜いて持ち出すなどですが、他にも盗む手口はいくらでもあります。アメリカのカレッジの図書館でリペアリングルームの係が、背のひどく傷んだ本を示して、テープが入っていなければ、こんな破損は無いはずだ、といっていました。盗むというより興味半分で、テープを抜取るのだといっていましたが、その気になればいとも簡単に盗むことはできるものです。

(4)いやしくも、図書館はサービス機関です。顧客をすべて虞犯者視するブック ディティクション システムは、その精神に悖ります。もう一度深く考えると、もしタトルテープを挿入してあることを知らせてていなければ、罠にかけて犯人を捕える方法であり、いかなるサービス業でもこれほど狡猾な手段を背後に顧客に接しているものはないでしょう。囮捜査を認めているアメリカならではの発想がこのシステムを生んだのだと思います。

販売業者は公共図書館でこのシステムがあまり採用されないことについ

て、住民感情と相容れないということを挙げていましたが、大学生の感情には容れられるということでしょうか。大学でこれが多くの採用されているという事実は各大学で、厳正な試験を経て入学を認めた学生について、人格的には全く信用していないということでしょうか。

街の本屋では通りに面した戸は全部開放し、何の防衛策も講じずに顧客を招いています。もちろん盗まれる分は、ちゃんと定価に盛込んでいるでしょうが、山と積まれた本は、図書館の本とは比べものにならない換金性の高い、新しい、いわば犯人にとっては魅力のある対象なのです。

おわりに

このように図書館の資料防衛に類する様々な活動や方法を羅列していくと、いかにも過剰防衛という反省がでてこざるを得ません。

亡失という事実はあります。しかし、それは極々わずかな利用者によって起されるもので、そういった人々のために、これだけの費用と努力をかけなければいけないかということです。

もう一つ大切なことは、防衛に対する努力をすればするほど、攻撃の力は大きくなるという事実です。無断持出しは二つの面をもっています。一つは必要だから持って行くということ、もう一つは図書館への攻撃の表現として行われる場合です。中京大学の図書館のレンタルルームから世界名著大事典の第1巻だけがなくなったことがあります、これ1冊では使いようもないと思われますので、これは明らかに利用の為ではなく、何らかの意思表示であると思われます。

12月24日に聖書がなくなる。ということは亡失の重要な面を物語るもので、亡失は一定の条件下で起るので、その条件に目を向けなければならぬというのは、亡失の問題の正鵠を射ています。

⁽¹¹⁾ 亡失は図書館の問題のみではなく、社会全体の問題で、必ずしも攻撃する原因が図書館にあるわけではなく、たまたま、攻撃の対象となる場合も多いようです。従って図書館側としては、その原因に目を向けて、これを取

除くよう努力しても、そこには限界があるでしょう。しかし、防衛をいくら強化しても、必ずそれに勝る攻撃力を備えて立向ってくるのは常ですし、又、こうなった場合、相手が防衛を強化すれば強化するほど、それを打破することは快感を覚えるものではないでしょうか。

図書館は利用者と戦っているわけではありませんし、資料の管理が業務の主ではありません。

とはいっても、資料の亡失や破損を目のあたりにすると、つい利用者全員が加害者に見えてくるのは私ばかりではないようです。又、紛失、破損の処理や、返却してくれる様子もない人に返却請求をする時「種々ある仕事の中で、一番時間の浪費のようでつらいこと」と感じるのは、図書館員のすべてが味わういやなこと(12)でしょう。そして、つい、何かいい方法はないか、完全な防衛策はないかと考えてしまいます。こうした時、少し頭を冷やして、利用者の立場に立って考え、少くとも利用者との信頼関係を保ち、でき得れば、さらにそれを深めていく方向で対策をたてられる図書館員になりたいと思います。

[参考文献]

- 1) 新建築学大系 30 図書館・博物館の設計 新建築学大系編集委員会編 昭和58年8月30日
- 2) “命短し洋紙の書物” 朝日新聞 1982年11月29日 朝刊
- 3) (一部引用) 図書館学会年報 Vol. 23 No 2 “貸出図書館の思想的起源” 川崎良孝 1977 september
- 4) 丸善ライブラリーニュース No111 1978 summer “ブックディティクションシステムの現状” 島崎信夫 “book detection system の設置とその経緯—I C U図書館の場合” 田中清明
“ブックディティクションシステムの導入とその実情—東京女子医大図書館の場合” 佐藤淑子
- 5) 住友スリーエム株式会社 ブックディティクション販売リーフレット
- 6) “状況'84 開学10年を迎えた筑波大の青春” 朝日新聞 1984年1月19日朝刊
- 7) (一部引用) 図書館雑誌 “ブックディティクションシステムを導入して” 山根京 1981年3月

- 8) (一部引用) 丸善ライブラリーニュース No111 1978summer “ブックディティクションシステム雑感” 鬼頭梓
- 9) “利用者側から見たアメリカ大学図書館” 梶山正弘 館灯 第13/14合併号1974'75
- 10) (引用) 3 M Library Information リーフレット 住友スリーエム株式会社 昭和56年11月5日
- 11) 日本国書館研究会夏期セミナー講演 “倫理綱領にこめた情念” 1982年7月19日 竹内 慎
- 12) (一部引用) KULIC Vol. 9 “日々憂うこと” 石黒敦子 1976年9月
- 13) 図書館雑誌 “書籍紛失防止システム” 原義和 1980年3月
- 14) 丸善ライブラリーニュースNo101 “ブックディティクションシステム” No113 “甲南大学の新図書館について” 円羽章
- 15) “図書館学の五法則” S・R・ランガナタン 森耕一訳 日本国書館協会 1981年
- 16) “図書館の自由と検閲” A. J アンダーソン 藤野幸雄監訳 日本国書館協会 1980年6月25日

[注] *inventory* の訳語として蔵書点検、曝書、棚卸しなどの語が当てられているが、あまり図書館用語として定着していないように思います。八木佐吉の書物語辞典では品調べ、棚卸し在品調査（決算等のための）となっています。実際には*inventory* の作業が、やらなくてはいけないが、できないということで、できうれば避けて通りたい作業であるから、あまり適切な訳語が生まれないのかもわかりません。

[注] *airing*については曝書という訳語が*inventory*と重なって用いられている（「みんなの図書館入門《用語篇》」図書館問題研究会用語委員会編著 図書新聞刊 p.10参照）ので、そのまま用いました。

[注] *collection* は図書館においては一般的の意味と異って用いられているのではないかと思います。図書館以外で*collection* が公開される場合、博物館など公開性の高いところでも手をふれることを許すことはめったにありません。図書館の*collection* は家庭に持ち帰ることを許しているわけですから、集められ体系的に整理されているという点は同じですが、その他は全く異っています。こうした理由で蒐集、集収、収書という訳語は用いません。